

伝統技能伝承のあり方にみる児童虐待防止対策におけるオルタナティブな視点:
関連文献及びフィールドワークの検討から

メタデータ	言語: ja 出版者: 公開日: 2021-02-01 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 西岡, 弥生, Nishioka, Yayoi メールアドレス: 所属:
URL	https://senzoku.repo.nii.ac.jp/records/1942

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



伝統技能伝承のあり方にみる 児童虐待防止対策におけるオルタナティブな視点

—関連文献及びフィールドワークの検討から—

An alternative perspective regarding preventive measures against child abuse as seen
in the way of succession in traditional skills

—From the points of view in the related literature and field work—

西岡 弥生

Yayoi Nishioka

1 はじめに

1-1 研究の背景

2016年の児童福祉法等の改正では、児童の主體的な権利が明示され、子どもの養育は保護者のみならず地域社会、すなわち社会全体で担い協働する「子育ての社会化」が示された。また、児童虐待の問題では、2000年の児童虐待防止法施行以来、改正を重ねたが、児童相談所における虐待相談対応件数は増加し続け、対策を強化せざるをえない状況にある（厚生労働省 2019）。かつて子育ては地域社会の地縁のなかで、主に3世代の拡大家族の血縁を基礎とした地域共同体で営まれてきた。それは、現代社会における核家族での子育て、すなわち主たる養育者が両親か母親に限定され、閉ざされた関係のなかでの単相的な育児とは異なり、地域社会に開かれた多様な人々と直接的又は間接的な関わりのなかで営まれる複相的な育児であったといえる¹。複相的育児とは、子産み子育ての文化が地域社会で伝承され、子育てに必要な知識や技能を「暗黙知」として内包しながら、人々が協働で子どもを育てる「子育ての社会化」の状況といえるだろう。森他（2010）は、「暗黙知」が経験や実践によって獲得した技能や知識に限らず、状況に応じて対処する知恵やカン・コツといった言葉では表現しづらい内容を含み、伝統技能の領域において現代もなお伝承の中核にあるとしたうえで、「暗黙知」を子育て支援研究に適用した。また、徒弟制での学びや支援構造においても、「密接なかかわりを通して価値観、技能、身ごなしなどを偶然に取り込む」ように学ぶ姿が、「日本の母-子のかかわり合いの中によく見られる」（Roogff, B. 2003: 426）とされている。例として、日本の伝統的な里帰り出産における「娘が母を師匠とした見習いを通して育児を模倣して学ぶ姿」（小林 2010: 37）に、母から娘への子育ての「暗黙知」の伝承を見ることができる。

核家族化と少子化が進む現代社会で増加する子ども虐待の背景に、子育てを担う親たちが地域社会で周縁化し、社会関係と切り離され生活困難に陥った家族の危機的状況がある。そこには、かつて地

域社会で共有された子育ての「暗黙知」の伝承が途絶え、子育てに必要な家事・養育・対人関係のスキル（以下、子育て生活スキル）をもてずに、子どもの養育に困難をきたし自己肯定感を低下させ、支援を求めることを躊躇う母親の姿がある（西岡 2020）。特に、ひとりりで育児を担う母子世帯では、悩みが多い母親ほど自己肯定感が低くなり、相談ができずに支援につながらない実態が示されている（清水 2016）。母子生活支援施設利用者を対象にした調査では、子育ての知識も経験もないまま母親にならざるをえなかった事情があることや、4割以上の施設が母親の養育スキルを支援の課題としてあげたことが示されている（厚生労働省 2011；2014）。地域の子育て支援においても、母親たちは育児知識・技術に関する支援を求めていることが明らかにされている（黒田他 2019）。従って、子どもの養育が十分に果たせず自己肯定感の低下によって、社会関係を取り結ぶ力を奪われた母親が、地域社会を送るなかで適切な支援を求めることができるようエンパワーメントするには、地域に暮らす人々の関係性のなかで、子育てに必要な生活スキル等を習得し、自己肯定感の回復を促す土壌を地域社会に生成する必要がある。

一方で、継承者不足に歯止めをかけ技能伝承を実践する伝統芸能の領域では、次世代の継承者が地域の支援的な関係のなかで、日々の「稽古」に励み、地域社会で上達を承認されることによって、自己肯定感を高め自立する機能が明らかにされている（西尾 2006）。また、伝統技能を「暗黙知」において伝承する「稽古」には、継承者の社会化や主体性を促し、型を受け継ぎながら個性が引き出される等の教育的価値も含まれ、技能の習得に人格的な成長が伴うことが示されている（住岡 2015）。生田は、伝承-継承の文脈にケアの概念を導入し、伝承者が自身の生活経験を背景に、「媒介物である『教える（学ぶ）内容』と独自のケアリング関係」を形成し、継承者も同様に「独自のケアリング関係」を形成するという、「相互の独特な、情動的な要素を含み込む認識の変容を基盤としたケアリング関係」の構築を見出した（生田 1987：190-192）。伝承者と継承者が技能や「わざ」を媒介し「独自のケアリング関係」を形成し新たな役割を獲得する重層的なプロセスは、「子育ての社会化」を検討する際に重要な視点を提供する。

なお、本研究で用いる「伝統技能」とは、伝統芸能、伝統芸道、伝統工芸、伝統文化、伝統的な武道、民俗芸能等における、前世代から受け継いだ各領域で必要な基本的な技能（スキル）を意味する。また、伝統技能伝承における技能の「習得」や「学び」は、伝承と継承の過程における経験として位置付ける。「わざ」「型」「伝統技能」「技能」は、子育て生活スキルに対応させる用語に位置づける。さらに、「伝承者」は支援者に対応しながら、「継承者」は保護者に対応させて論じる。

二 1-2 支援プログラムの実践と研究

子育ての伝承性が失われ地域機能が低下した現代社会では、児童虐待防止に向けた専門家による支援プログラムが開発され、その効果も検証されてきた。ペアレント・トレーニング（以下、PT）、前向き子育てプログラム（以下、トリプルP）、親支援プログラム（以下、NP）、チャイルド・リソース・センター（以下、CRC）、コモンセンス・ペアレンティング（以下、CSP）等である（寶川 2014；浦山 2017；政策基礎研究所 2018）。PTは保護者が最良の治療者という考え方の下、養育スキルを習得させるトレーニングだが、多様な子育て家庭の状況に応じた展開が可能であり、ADHD等の子どもを

もつ親を対象にした調査からは、親の子育てスキルの知識を増やし子育てのストレスを低減する等の有効性が検証されている（飯田 2002；阿部・深澤 2011）。また、オーストラリアで開発されたトリプルPは、認知行動・発達理論に依拠した親の心理教育プログラムとして、子育てスキルが身に付く実践効果が確認され（堀口 2010；寶川 2014）、親子関係の改善や不適切な養育を防止する効果が実証されている（増田・西嶋 2018）。また、カナダで開発された0歳～5歳までの子どもの親を対象にした、親の育ちをサポートするNPは、一定の養育スキルを身に付けるものではないが、参加者同士が相互に学び合い親同士の支え合いをサポートすることで、自己肯定感と活気が高まり、疲労回復や仲間づくりの効果と母親のエンパワーメントが報告されている（寶川 2014；中山 2017；浦山 2017）。同じくカナダでの親子再統合プログラムを参考に作成されたCRCは、養育スキルの脆弱な母親に有効とされている（政策基礎研究所 2018）。さらに、アメリカの児童福祉施設で開発され虐待を行った親への支援に活用されるCSPは、非暴力の子育ての具体的なスキルを獲得することができ、日本では親子関係の再構築支援の保護者支援プログラムとして有効性が示され、広く一般的な親や高校生に向けた児童虐待予防や、よりよい子育てに向けた意欲が促進される効果も期待されている（久保他 2016；藪 2016；政策基礎研究所 2018）。

一方で、イギリスで始まった地域の子育て経験者がボランティア（以下、HV）として訪問するホームスタート（以下、HS）の効果も報告されている（西郷 2011）。ピアサポートの柔軟性や有効性を活かし、傾聴と協働を原則に利用者と共に家事・育児活動を行いながら、子育て家庭のニーズ²をくみ取ることに特徴があり、公的支援のすき間で見落とされがちな親の虐待予防的な効果が期待されている（西郷 2011；尾島・田中 2016；野澤 2017）。しかし、「子育ての社会化」に向けて、地域社会の人々の関係性のなかで子育てに必要な知恵やスキルを伝え合う伝承型の支援についての検討は、管見の限り見出せない。

1-2 本研究の目的

本研究の目的は、児童虐待防止に向けたオルタナティブ³な視点を、伝統技能伝承のあり方から示唆を得ることにある。2016年の児童福祉法等の改正では、児童の主體的な権利が明示され、子どもの養育は社会全体で担い協働する「子育ての社会化」が示された。しかし、児童相談所における虐待相談対応件数は増加し続け、対策を強化せざるをえない状況にある（厚生労働省 2019）。一方で、伝統技能伝承の領域では、次世代の継承者が地域の支援的な関係のなかで「稽古」に励み承認を受けながら、自己肯定感を高め自立する機能が維持されている（西尾 2006）。そこで、本研究では、「子育ての社会化」に向けて、まず、伝統技能伝承のあり方を関連文献から検討し、子育て生活スキルを地域社会の関係性のなかで伝承する知見を得る。次いで、伝承実践の「場」のフィールドワークから示唆を得て、保護者が地域の人々との関係性のなかで子育て生活スキルを獲得し、社会関係を形成する支援のあり方を検討する。

2 関連文献の検討

2-1 方法

2-1-1 検索方法

従来のプログラム型支援とは異なる伝統技能伝承のあり方の特性を見出すため、まず伝統技能における「わざ」の伝承と継承の過程にケアリング関係の生成を見出した生田論文(生田 1987)を軸においた。次いで、2000年1月から2020年1月までに発表された、伝統技能伝承のあり方に関する国内文献についてデータベースを用いて検索を行った。キーワードは、伝統芸能、民俗芸能、稽古、伝承、継承、人材育成、教育、技能、わざ、を条件に検索した。本研究の目的に関連する文献42件を選定し、そのなかでも特に本研究に関連した11件を精選し、それらを分析対象とした。

2-1-2 分析方法

まず、「子育ての社会化」に向け、保護者が地域社会において人々の関係性のなかで、家事スキルと養育スキルを習得するに伴い対人関係スキルを向上させる伝承型支援を検討する際に必要な、伝統技能の伝承・継承のあり方の特性、伝統技能伝承に伴う機能、伝統技能伝承の継続性と社会化の3つの観点から分類した。次いで、文献が扱う領域を整理し、3つの観点に関連する記述の概要を表1にまとめた。

2-2 倫理的配慮

本調査は、「洗足こども短期大学研究倫理基準」及び「洗足こども短期大学倫理委員会規程」を遵守のうえ実施した。自説と他説を厳格に峻別し、関連文献の知見のうえに新たな知見を重ね検討した。

2-3 結果

分類の結果、①伝統技能伝承における「わざ」習得の特性、②伝統技能伝承における教育的機能、③伝統技能伝承を通じた地域社会での子どもの育ち、④伝統技能伝承における自己の修復並び自己肯定感の獲得を支える仕組み、⑤伝統技能伝承における新たな「価値」の再生、の5つのカテゴリーに分類することができた。まず、それぞれの文献の代表著者名、発行年、扱う領域、本研究に関連する記述の概要を、表1に示した。次いで、5つのカテゴリー別に、本研究に関連する内容について整理した。

表1 伝統技能伝承に関する関連文献の概要

カテゴリーNo	番号	著者/発行年	領域/本研究に関連する記述の概要
1	1	生田久美子 (1987)	【伝統芸道】伝統技能伝承における「わざ」の習得の認知プロセスを明らかにし、伝承と継承の文脈にケアの概念を導入して論じている。
	2	西平直 (2019)	【伝統的な武道・芸道】「教える-習う」関係の練習とは異なる伝統技能伝承における「稽古」の思想を論じている。
2	3	永井私人 (2019)	【伝統芸能・工芸】知的障害特別支援学校の作業学習(職業訓練)における技術・技能の獲得が、繰り返す過程において身体で覚え、師匠から技術を盗むようにして身に付ける日本の伝統技能伝承における「わざ」の伝承と類似することに着目し、検討した。
	4	住岡英敏 (2015)	【伝統芸能】伝統技能伝承のもつ潜在的な教育力に重きをおく教育行為について分析・考察し、社会化を促す、個性を引き出す、主体性を育てることを見出した。
3	5	平口嘉典他 (2010)	【郷土芸能】若手県立前高岡市の地区を対象にヒアリング調査を実施し、教育的効果と地域づくりの効果を見出した。
	6	永井美紗他 (2003)	【伝統芸能】滋賀県草津市下笠町のサンヤレ踊りに関する伝承活動についてヒアリング調査を実施し、地域住民主体による伝承活動が、子どもに対する教育的効果をもたらすと期待できることを見出した。
	7	西岡由布子 (2002)	【民俗芸能】若手県立岡市の民俗芸能である里川さん踊りについて、共同体外部の者に民族芸能の教鞭が行われるという環境の変化によって、稽古のあり方と学ぶ側の変化を見出した。
4	8	寺野摩弓 (2017)	【伝統工芸】伝統技能伝承の人材育成を犯罪者更生に活かす取り組みを検討し、犯罪者の自尊感情の回復効果の可能性を見出した。
	9	西尾久美子 (2017)	【伝統文化】伝統技能伝承における人材育成(継承者の育成)を芸術職と職業訓練の事例を対象に検討した。両者の継承者育成の共通点を見出した。
5	10	渡邊洋子 (2005)	【伝統文化】日本の「学びの模式」を理解するため、伝統文化における「価値」が伝承・継承されるプロセスに注目し、伝承者と継承者が共有する姿勢を見出した。
	11	竹内一真 (2016)	【伝統工芸・伝統芸能】伝統技能伝承において、後継者が途絶える実践知、途絶える一歩手前で保護される実践知、途絶えた後に復活する実践知があることに着目し、世代から世代へ伝承者の経験が伝わる「世代の越境」が復元する過程を検討した。

2-3-1 伝統技能伝承における「わざ」習得の特性

「わざ」の習得は、段階的学習とは異なり、「模倣」「非段階性」「非透明な評価」を特徴とする（生田 1987：21）。弟子である継承者が入門によって、「わざ」言語を用いた「わざ」の「世界への潜入」を成し、師匠である伝承者と生活の場を共にし、伝承者の動作を模倣しながら、継承者独自の目標に応じて得られる内在的な成功感によって、自らがより大きな目標を設定し探究を深めていく（生田 1987）。「わざ」の習得は学校的な知識の伝達と異なり、継承者と伝承者がそれぞれの生活経験を背景に、「わざ」を媒介にした「独自のケアリング関係」を形成し、間接的な教育的意義をもちながら習得される（生田 1987：190-192）。また、伝統技能伝承の場である「稽古」では、「わざ」の習得を目指しながら「わざ」から離れ、状況に合わせてシナリオを手放し、予測できないハプニングに対応できるよう「全体」を捉えることを身体化させる学習と脱学習の反転が、「稽古」に臨む継承者の人格に変容を生じさせ成長を促す（西平 2019）。また、そのような姿勢で営む日々の暮らしもまた「稽古」になり、初心者の視点に寄り添い、失敗や「つまづき」を乗り越えていく手順の工夫が「稽古」にはあり、「わざ」は練習とは異なる「稽古」の思想によって習得される（西平 2019）。

2-3-2 伝統技能伝承における教育的機能

永井（2019）は、知的障害特別支援学校の作業学習（窯業班）における技術・技能の獲得が、繰り返し過程において身体で覚え、師匠である伝承者の技術を模倣する「わざ」の伝承と相似することに着目した。窯業が地場産業として盛んな地域に隣接する学校で調査を実施し、繰り返しによって身体的に習得する「技術面での向上とともに、コミュニケーション能力や人間関係の形成能力の向上が認められる」ことが、「実習記録の自己評価などの上昇」によって確認された（永井 2019：77）。また、「わざ言葉」に対応する「オノマトペ（擬態語・擬声語）」を用いて、作業学習の道具や材料の扱い方、操作方法の理解に活用し授業改善を図ったところ、技術的向上とともに、コミュニケーション能力の向上と意欲の伸長が認められ、「職業的自立や社会生活に必要な能力の向上に貢献した可能性」が示唆された（永井 2019：77）。住岡（2015）は、伝統技能伝承による教育は、地域で子どもを育てるために多彩な可能性を秘めた社会教育及び地域づくりの一環として期待される新しい教育領域であると述べている。そこに内包される教育的価値として、①「社会規範意識や倫理性、および感性と美意識」の教養基盤が培われ社会化を促す、②伝承する「型と身体性」によって「個性を引き出し培う」、③教える側の「消極的性格」が「学びの主体化を促す」、という3つの価値をあげて論じている（住岡 2015：28-31）。

2-3-3 伝統技能伝承を通じた地域社会での子どもの育ち

岩手県陸前高田市の神楽保存会は、地区で年3回の公演や敬老会、地区運動会・祭り、芸能発表会等に向け、公演前に10日間程度、地区の子どもたちや、小学校で神楽を伝承している。それらの活動は、「子供と大人が交流できる」「子供の間で教えあいができる」「子供たちがあいさつをする」「お母さんたちが熱心に応援する」「郷土愛の醸成につながる」等の教育機能だけでなく、地域社会の一員としての意識を高め、地域づくりに寄与する機能を有していた（平口他 2010：65）。また、滋賀県草津市下笠町のサンヤレ踊りの伝承活動は、①子どもが近所で異年齢の仲間づくりを積極的に行う、②子どもの

地域への関心・愛着が育った等、子どもの育ちに寄与していた(永井他 2003)。一方で、岩手県盛岡市の民俗芸能の黒川さんさ踊りは、共同体外部者に踊りを教えるため、伝承に「学校的な場」が登場し、「あいまいな教え方」が「システマティックな教え方」に変化すると、言葉による説明が多用され、地元子どもたちの踊りが「ラジオ体操みたいだ」と評されるようになった(西郷 2002: 135-137)。それを機に教え方が見直されると、口唱歌が積極的に使われ、伝承者が踊りの手本を見せる等従来の稽古に変わり、子どもたちの踊りが地域社会の関係性のなかで自由に表現されることが示された(西郷 2002: 137)。

2-3-4 伝統技能伝承における自己の修復並び自己肯定感の獲得を支える仕組み

寺野(2017)は、伝統工芸技術における人材育成を、犯罪者更生に活かそうと検討した。伝統技能伝承を始めとする芸術・文化活動は、「非威嚇的な環境を提供し、犯罪者更生を促す代替的手法」として評価されており、「創作的活動は絶対的価値にとらわれずに想像や感情の表現」を可能にし、「自己の修復」の効果をもつ(寺野 2017: 74)⁴。そのような効果から、「社会との繋がり構築、やりがいや生きがいの対象の確保、自尊の修復などの可能性」も期待されている(寺野 2017: 81)。一方で、伝統芸能の専門職の育成においては、厳しい稽古に耐え技能を磨き、自己肯定感を高め成長を促す伝承の仕組みがある。西尾(2017)によると、芸舞妓は「疑似家族関係」、能楽師は「師匠と弟子」という支援関係を結ぶ仕組みがある。さらに、主たる伝承者以外に先輩等他の周辺の伝承者が、継承者の育成に役立つ関係性を結ぶ仕組みがある。また、技能の習熟に応じて儀式等の節目があり、習得した技能を發揮する場(舞台等)で多様な専門家と協働することが、承認や評価を得る機会になる仕組みになっている(西尾 2017: 16-17)。

2-3-5 伝統技能伝承における新たな「価値」の再生

渡邊(2005)は、世界規模のグローバルな潮流のなかで、自らの独自性を問い直す「ローカル」な価値を「伝統文化」や「地域文化」に見出した。『「伝統文化」が地域に根ざす人々によって生きられ、『地域文化』として息づくとき、否応なく、時代への柔軟な対応や軌道修正を求められる』とし、「現代的な文脈の中でいかに再構成し、新たな世界を構成する価値へといかに再生させ得るか」を問うた(渡邊 2005: 69)。一方で、竹内は、世代を超えて経験が伝わっていく仕組みを伝統工芸や伝統芸能の領域に見出し、過去に廃れた実践知が復元し再び興隆する事例があることから、「途絶える実践知」と「復活する実践知」に着目し、世代から世代へ伝承者の経験が伝わることを「世代の越境」とした(竹内 2016: 109-112)。また、「世代の越境」の観点から復元や伝承を捉えると、復元や伝承は後続世代を育てるだけでなく、伝承者が自ら次世代の継承者に残したい価値を明確にし、自身が生きた時代の意味づけや、今後の継承者との関わり方を見出す、「生成継承性」⁵の発達プロセスといえる(竹内 2016: 118)。

2-4 考察

ここでは、関連文献を検討した結果を、伝統技能の伝承・継承のあり方の特性、伝統技能伝承に伴う

機能、伝統技能伝承の継続性と社会化の観点から考察する。まず、伝統技能伝承・継承のあり方の特性として、継承者が「わざ」の「世界への潜入」によって伝承者から「わざ」を継承する過程において、「わざ」は伝承者-継承者の其々の生活経験を含みながら両者間を交差し、伝承者-継承者の間にケアリング関係を形成するという特性が見出された（生田 1987）。伝承者-継承者間のケアリング関係は両者間に留まらず、継承者-継承者間においても、互いの生活経験が「わざ」を通して行き交い、共感を生み、人格的な交流がもたらすことが示唆された。従って、伝統技能を伝承・継承する「稽古」は、「わざ」を始めとする媒体物を介して人々のケアリング関係を取り結ぶ「場」といえる。また、「稽古」は実践現場で適時適切に対応するために、身につけた「わざ」から一度離れ、全体を捉え流れるように対処する「暗黙知」を働かせながら（西平 2019）、周囲とケアリング関係を結ぶ「わざ」の社会化を促す「場」であると考えられる。

次いで、伝統技能伝承に伴う機能として、教育的機能が見出された（住岡 2015；寺野 2017；永井 2019）。日々繰り返される「稽古」のなかで「わざ」を習得する身体性や「わざ言語」による間接性による教育的意義が示唆された。「わざ言語」に対応するオノマトペを用いた作業は、ケアリング関係を深め学ぶ側が安心できる環境を提供し、安全なケアリング関係の下で作業効率が上昇し、円滑な人間関係を形成する能力が培われると推察される。また、挨拶から始まる稽古の規律性は継承者の社会化を促し、「型」等の身体的な体得は個性を引き出し培う。さらに、伝承する側の消極的な姿勢が継承する側の学びの主体化を促す教育的機能も示された。一方で、絶対的価値にとらわれない創造的な空間である伝承の「場」が、非威嚇的な環境として自己を修復する機能をもつことも示唆された。また、技能伝承だけでなく生活場面も共に過ごし継承者を育てる疑似家族的な支援関係のなかで（西尾 2017）、上達に伴い地域社会で承認を得る機会を設けることが、継承者の自己肯定感を高め自立させる機能になることも見出された。

さらに、技能伝承の持続性と社会化の観点から検討すると、伝統芸能や民俗芸能を継承する行事等は、子どもたちが地域生活者として、行事を通して地域社会の物語を共有し、地域への愛着や役割意識（永井他 2003；平口他 2010）をもつことで、周囲とケアリング関係を形成することが示唆された。伝統技能の伝承は、地域社会の維持機能を有するだけでなく、伝承者の丁寧な稽古（西郷 2002）がエンパワーメント機能をもつと推察される。また、伝承は長い歴史のなかで、選ばれた「価値」が伝えられることから、技能伝承を継続させるには、伝える技能や「わざ」にある普遍的な価値を継承・再生するための軌道修正や（渡邊 2005）、実践知が世代を超えてつながる生成継承性を（竹内 2016）、伝承者と継承者双方の発達プロセスから捉えることが重要になる。伝承者が技能の伝承を通じて自らが見出した「価値」を次世代に伝える役割を獲得する生成継承性の発達プロセスがあることが示唆された。日本の里帰り出産が、子育て生活スキルを伝承するだけでなく、伝承者の母が祖母になる新たな役割を獲得する成長の「場」でもあるように、伝承と継承の「場」は、受け継がれる「わざ」や技能を通して行為者の自己を社会化させ、発達段階の統合へ向かう過程といえよう。

以上から、伝統技能伝承における技能は、伝承者と継承者の互いの生活経験を含んだ実践知や経験知として行き交い、互いにケアリング関係を形成し、地域機能を維持することが示唆された。ひいては、伝統技能伝承の文脈で子育て生活スキルを捉え、スキルを媒体にした支援者と保護者の単相的なケ

アリング関係を、地域社会で複相的に広げることで、「子育ての社会化」に寄与できると期待される。

3 フィールドワーク

3-1 方法

3-1-1 調査対象

本調査の対象は、初学者の小学生を対象に伝統技能伝承の「場」を設け、日本舞踊の伝承を実践する日本舞踊協会 A 支部 B ブロック自主事業「おどりの寺子屋」における伝統技能伝承の実践である。「おどりの寺子屋」は、子どもたちが地域で古典芸能に触れる機会を作るため、2010年（公社）日本舞踊協会 A 支部 B ブロックの主催で立ち上げたプロジェクトである⁶。グローバル化が進むなか、古典芸能を次世代に伝承すると共に、子どもの育ちを応援するため、日本舞踊協会の事業の一環として企画された。日本舞踊に初めて触れる小学生が、夏休みに国立劇場大劇場の舞台に立つことを目標に、3月から8月下旬の舞台本番までの約6か月間、地域の公共施設で仲間と一緒に稽古に励む。指導者は全員が、日々稽古で「わざ」を磨き本番の舞台に立つ現役の舞踊家であり、次世代の育成に携わる伝承者である。日本舞踊を通じて一つの目的を達成する体験を子どもたちと共にし、伝統の踊りを伝えるなかで子どもの育ちと世代間交流を図る取り組みである。B ブロック地区の教育委員会の後援を受けており、参加者の募集はインターネットと広報（チラシの配布と設置等）に依る。各区教育委員会より各区内の小学校、幼稚園等の広い範囲でチラシを配布し、周知されている。また、プロジェクトは原則隔年で開催し、間の年にはワークショップを開催している。

3-1-2 データ収集

データ収集期間は、2019年8月から2020年3月である。参与観察（舞台、稽古場、ワークショップ等）、関係者の語りの聞き取り（プロジェクト責任者 A 氏を始めとする伝承者、継承者（小学生）、保護者等）、資料閲覧（過去のアンケート調査等）によってフィールドワークを実施し、フィールドメモを元にフィールドノートを作成しデータを収集した。

3-1-3 分析方法

フィールドノートの A 氏の語りのデータを質的記述的研究の手法によって質的な内容分析を行った。なお、質的記述的研究は、理論をつくりだすことを目的とせず、研究対象となる現象を記述することで、その現象を理解することを目的とする分析方法である（グレッグ美鈴 2007：56-57）。まず、語りの内容は大きく分けて、伝統技能伝承一般の語りと、「おどりの寺子屋」における伝統技能伝承の語り分類できた。各語りの内容を、①記述的なデータのコード化〈 〉→②コードの分類によるサブカテゴリーの形成《 》→③サブカテゴリーの分類によるカテゴリーの形成【 】の順で分析を行った。

3-2 倫理的配慮

本調査は、「洗足こども短期大学研究倫理基準」及び「洗足こども短期大学倫理委員会規程」を遵守

し実施した。ご協力頂いた団体代表者の了解を得て団体名を公表させて頂き、プライバシーを守る配慮を行った。A氏の語りの分析結果の公表についても、ご本人に内容を確認して頂き文書で了解を得た。

3-3 結果

3-3-1 伝統技能伝承一般の語り

伝統技能伝承一般についての語りの分析結果を表2に示した。まず、6の категорияと、15のサブcategory、27のコードに分析された。具体的には、①【非威嚇的環境が継承者に提供する「居場所」と「自己肯定感」】、②【伝承-継承の相互行為における「承認」される継承者の「自己成長」】、③【「型」を媒体に身体的に体得される「価値」と「実践知」】、④【伝承の「受容」と「実践知」の社会化】、⑤【「価値」を媒介にした「生成継承性」】、⑥【地域社会が担う成長と承認の次世代育成の機能】の6つのcategoryに分類できた。次いで、サブcategoryにおいては、①【非威嚇的環境が継承者に提供する「居場所」と「自己肯定感」】の下では、《序列化によって妨げられる「包摂」と「自己肯定感」》《勝敗の価値観によって妨げられる「個性の尊重」と「自己肯定感の獲得」と「居場所の確保」》の2つのサブcategoryが見出された。②【伝承-継承の相互行為における「承認」される継承者の「自己成長」】の下では、《伝承-継承の相互行為における序列化の脱構築》《伝承-継承の相互行為における成長の発見と承認》《伝承-継承の相互行為における次世代の間接的な育み》《伝承-継承の相互行為における次世代の主体性の獲得》の4つのサブcategoryが見出された。③【「型」を媒体に身体的に体得される「価値」と「実践知」】の下では、《「型」に伴い伝承-継承される「価値」と「意味」》《身体的な相互作用で体得する「型」》《伝承によって維持される「型」の身体化》の3つのサブcategoryが見出された。④【伝承の「受容」と「実践知」の社会化】の下では、《伝承による「家族的な愛着」と「受容」の経験》《疑似的多世代家族における次世代育成の役割獲得》の2つのサブcategoryが見出された。⑤【「価値」を媒介にした「生成継承性」】の下では、《相互の「価値」の承認と探究》《世代を超えた新たな「価値」の生成と「社会化」》の2つのサブcategoryが見出された。⑥【地域社会が担う成長と承認の次世代育成の機能】の下では、《地域社会における次世代育成と役割獲得の機能》《おどりを通した承認の獲得と自己実現の「場」の確保》の2つのcategoryが見出された。

3-3-2 「おどりの寺子屋」における伝統技能伝承の語り

「おどりの寺子屋」における伝統技能伝承の語りの分析結果を表3に示した。まず、3つのcategoryと、7つのサブcategory、15のコードに分析された。具体的には、⑦【伝承-継承で構築された信頼関係を基盤に体得する社会性】、⑧【「待つ・切り捨てない」-「気づく・改める」両者の協働による包摂的空間の構築】、⑨【成長プロセスにおける「承認」が生む「自己効力感」】の3つのcategoryに分類できた。サブcategoryにおいては、⑦【伝承-継承で構築された信頼関係を基盤に体得する社会性】の下では、《規律性の共有と逸脱への対応》《個性を引き出すことによる周辺化の防止》の2つのサブcategoryが見出された。⑧【「待つ・切り捨てない」-「気づく・改める」両者の協働による包摂的空間の構築】の下では、《可視化が促す「待たす側」「待たされる側」の相互理解》《待ってくれる仲間の存在が遅刻者に与える影響》の2つのサブcategoryが見出された。⑨【成長プロセスにおける「承

表2 伝統技能伝承一般の語りの分析結果

具体的な語り	コード	サブカテゴリー	カテゴリー
学校教育では、生徒が100人いれば、ついていけずに、こぼれる子どもも出てくるでしょう。	一斉教授で生じる序列化と周辺化によって疎外される子ども間の自己肯定感の差異	序列化によって妨げられる「包摂」と「自己肯定感」	① 非威嚇的環境が継承者に提供する「居場所」と「自己肯定感」
確な言い方をすると1科目から100科目の生徒がいるわけですから、50位から上のお子さんは、自分は平均より上だと思うし、50位から下のお子さんは、自分は平均より下だと思う。			
伝説を引き継ぐという意味では、スポーツとして生き残った「道」という領域もありますが、勝敗による序列化があります。	伝統的「道」における勝敗の価値が生む序列化	勝敗の価値観によって妨げられる「個性の尊重」と「自己肯定感の獲得」と「居場所の確保」	
勝敗の価値観が入ると、どの子も、誰にでもまんべんなく、自己肯定感をもちながらというのが難しくなっていくを学びます。	勝敗の価値観によって阻害される個性の尊重と自己肯定感の獲得		② 伝承-継承の相互行為において「承認」される継承者の「自己成長」
おどりと茶道は、競うものではないから、誰にでも居場所があるんです。	勝敗の価値観のない環境で生まれる誰もが安心できる居場所		
日本舞踊では、師匠と弟子がマンツーマンの触れあいのなかで学びます。弟子は師匠との関係のなかで色々なことを学びます。	伝承者-継承者のマンツーマン対応による触れ合い	伝承-継承の相互行為における序列化の脱構築	
教員が多数に向かって一斉に教える授業とは違って、師匠と弟子が基本なので、序列がないんですよ。	伝承者-継承者のマンツーマン対応による非序列化		
「あなたは、あなた」の視点で関わるから、自分のなかでの成長をみてもらえる。	伝承者-継承者のマンツーマン対応による個性の尊重と成長の承認	伝承-継承の相互行為における成長の発見と承認	③ 「型」を媒体に身体的に体得される「価値」と「実践知」
私の教室の生徒だったおばあちゃんが、ある日、お孫さんを稽古に連れて来たんですよ。	伝承者-継承者のマンツーマン対応の間接的経験から導かれた「世界への潜入」	伝承-継承の相互行為における次世代の間接的な育み	
孫はおばあちゃんに連れられて、意味もわからず稽古に通っていたんです。	伝承者-継承者のマンツーマン対応を通して体得した主体性	伝承-継承の相互行為における次世代の主体性の獲得	
ある日、おばあちゃんが来ることができなくなったので、お孫さんも来なくなりましたが、来たんですよ。おばあちゃんもなくなっても、1人で。			
おばあちゃんについてきただけだと思ってたんですが、違ってたんですね。			④ 伝承の「受容」と「実践知」の社会化
家元の役割は、先代から守り受けた大切な「おどり」を、間違えずに伝えることなんです。	家元の専門性によって保護されるおどりの「型」の伝承	「型」に伴い伝承-継承される「価値」と「意味」	
伝言ゲームのように、何人目かには全くなかった言葉が伝わっていたということになってはダメなんです。	おどりの「型」に内在する意味の伝承		
阿代も読んで大事に守られてきた、それぞれの動きに意味があるのが「おどり」です。	身体的な触れ合いを通して、手取り足取りで伝えてきたことが伝統芸能です。	身体的な相互作用で体得する「型」	
教えるって言っても、お互いの身体を通して体得するんですね。	伝承者-継承者の触れ合いで「身体」を通して伝わる「型」		⑤ 「価値」を媒体にした「生成継承性」
「おどり」の種類は100~200と膨大な数になるため、1人で伝えきれないし、また、覚えきれないです。	独占が不可能な「型」の多様性	伝承によって維持される「型」の身体化	
師匠は、弟子に伝えることによって、それらの「おどり」を忘れないです。	継承者に伝えることで培われ・維持される実践知		
伝え続けることによって、忘れないんです。			
師匠をやっているとね、弟子が自分の子どものようにかわいくなるんですよ。	家族的な愛着の形成	伝承による「家族的な愛着」と「受容」の経験	⑥ 地域社会が担う成長の承認と次世代育成の機能
ご高齢の方から小さなお子さんまで同じようにかわいくなるんですよ。			
おやじが(自分に)一生懸命教えてくれた「おどり」を繋いでくれると思うと、高齢の方でもかわいって気持ちになるんです。	「価値」を受け継いでもらえることへの感謝の念		
名取になるとか、入門するとか、そんなことではなくて、おじさんの代、そのずっと前から大事にしてきたものを、受け取ってくれるというか。	「価値」の伝承-継承による疑似的多世代家族の形成	疑似的多世代家族における次世代育成の役割獲得	
日本舞踊の道、まあ、他の伝統芸能もそうでしょうか、名取になったら自覚をもって次世代を育て、自分も成長して進化しないといけないんです。			⑦ 地域社会が担う成長の承認と次世代育成の機能
名取になるということは、その流派の家族になることなんです。	伝承者-継承者間、継承者-継承者間の相互の承認	相互の「価値」の承認と探究	
例えば、「〇〇ちゃんがやった藤娘はよかったけど、△△さんの藤娘もよかったね」とか、各々の踊り手の持ち味や表現を認め合ってね。	伝承-継承における「型」と「価値」の探究の旅		
名取になったからって、卒業して終わりじゃないんです。そこが、学校とは違って。			
1+1=2という明確な答えがないのが芸の世界です。	伝承者-継承者間、継承者-継承者間の相互の研鑽の旅	世代を超えた新たな「価値」の生成と社会化	⑧ 地域社会が担う成長の承認と次世代育成の機能
お互いに研鑽しあって精進を積んでいく、何ていのか、「答えがしるの旅」っていうか。	伝承者-継承者間、継承者-継承者間の相互の成長の旅		
でも、その旅は、1人じゃないんですよ。仲間と一緒に歩いていくんです。			
師匠と弟子、または踊りで同士で、この関係と成長は続いていくんです。			
地域社会が若手を育てる支援策をもつ必要がありますよね。	地域社会における若手の育成	地域社会における次世代育成と役割獲得の機能	⑨ 地域社会が担う成長の承認と次世代育成の機能
おどりは地域文化に浸透してきた歴史があるので、観るだけのものじゃないんです。	地域社会で全員参加の場を提供するツール		
(地域文化として) 観ることも、踊ることも、準備することもできて、各自が参加できる。			
以前は、神社のお祭り等が地域社会を繋げる役割を持っていて、おどりの発表の「場」にもなっていたんです。	行事という発表の場の役割	おどりを通した承認の獲得と自己実現の「場」の確保	
稽古の場と、日頃の稽古を発表する場が必要で、現代はそのような場を確保することが難しくなっています。	発表の場の減少の問題		⑩ 異なる背景の人々がおどりで繋がる稽古場に稽古に入るサラリーマンの方まで、動機はさまざまです。
稽古には、本格的に習い名取になりたいという人から、気分転換に稽古に入るサラリーマンの方まで、動機はさまざまです。	異なる背景の人々がおどりで繋がる稽古場		

表3 「おどりの寺子屋」における伝統技能伝承の語りの分析結果

具体的な語り	コード	サブカテゴリー	カテゴリー
プロジェクト終了後の親御さんのアンケートに開始時間を厳守してほしいとの回答が多くみられるんですね。	規律性の尊重と共有	規律性の共有と逸脱への対応	⑦ 伝承-継承で構築した信頼関係を基盤に体得する社会性
最初の説明会の時に、「10時に稽古開始です」「講師の者は9時に入っているんで、参加されるお子様の着替えを一緒にすませ、10時には稽古が始められるよう、必ず時間に余裕をもっていらして下さい」ということはお話ししています。	遅刻の繰り返しによる逸脱		
どうしても遅れてくる方はいらっしゃいます。たまたま、交通事情でより等というところはあるでしょうが、遅れてくる方は大体同じ方で繰り返されます。	伝承者-継承者のマンツーマン対応による信頼関係の構築と確かな伝承	個性を引き出すことによる周辺化の防止	
日本舞踊のお稽古は、本来、マンツーマンで行うのが普通です。そこには「継承」という考えが大きく関わっていると思います。1対1で手を取り足を取り、肌でふれあって根気よく繰り返すことで信頼関係が生まれ、物事が正確に伝わり体得していくものです。	伝承者-継承者のマンツーマン対応による周辺化の防止と個性の引き出し		
そうして、この方法（マンツーマンの稽古）は、ついていけない子どもを作らないという点も重要な要素の一つです。その子の個性が活かせるからです。	団体稽古での規律性の確保と周辺化の防止	可視化が促す「待たす側」「待たされる側」の相互理解	⑧ 「待つ・切り捨てない」-「気づく・改める」 両者の協働による包摂的空間の構築
今回の「おどりの寺子屋」プロジェクトの形ですと、どうしても団体稽古という形となります。なので、私はこぼれ落ちてしまう子どもを作らないためにも、遅刻や欠席の連絡を事前に頂いていない方々を待つということを決めました。	「待たされる側」への申し訳なさく理解を求める気持ち		
（遅刻や欠席の連絡を事前に頂いていない方々を待つことで）当然、きちんと時間前にいらしている方々をお待たせすることになり、その方々には申し訳ないのですが、、、	可視化される「待たされる側」と「待たせる側」	待ってくれる仲間が存在が遅刻者に与える影響	
なので、「おどりの寺子屋」では、親御様も、他の方々が皆、待っている現状を見て、又、遅れてきよう稽古をするお子さんを見合わせるわけです。	「待っている人の姿」の可視化によって促される遅刻者の内省と行動変容		
（事前の連絡がなくて遅刻する親子を全員でまっていること）何度か、繰り返していくうちに、殆どの方が、遅刻をしなくなりました。（個人差はありますが。。。）	このプロジェクトが終盤に差し掛かった時、遅刻を繰り返していた親御様から反省の言葉を聞いた時、こういった習い事は、親も無関心にならないように親も共に携わってあげような環境が大切であると改めて思いました。	学校の場が中核におかれる家庭生活	子どもと大人が分断される生活構造
普段の学校ですと、「行ってきます」「行ってらっしゃい」と家から通学する子どもを見送ってしまって、夕方まで会わない。	親に見えない子どもたちの学校生活		
親は子どもが学校でどんなことをしているのか、なかなかわかりません。	発表の場で見る子どもの晴れ姿	日常と発表の場の分断で結果しか見えない生活構造	⑨ 成長プロセスにおける「承認」が生む「自己効力感」
また、お子さんが学校に行っている間は、参観日や運動会、学芸会等の機会以外ではなかなか、お子様たちの成果を見ることがないと思います。	発表の場だけでは見えない子どもの成長プロセス		
しかも、「発表の」当日の生活のみでそこに至るまでの大切な経過である、稽古、練習、努力、時として葛藤等のお子様の様々な変化を感じ取ってあげることが、容易ではありません。	子どもの成長プロセスを知る	数値化されない「価値」を探究する成長プロセスで得る達成と承認	
自分の子どもが、どのように稽古をして、感じて、成長していくのかを見る機会は大切です。	承認される経験が生む自信と達成感		
目標を達成できた時に認めてあげることが出来たら、その子の今後の大きな自信につながると思います。	成績や評価の対象ではないものにある「価値」の見直し		
その習い事を職業とするわけでもなく、それは今後の人生に大きな自信と希望を与えてくれるものだと思います。			

認」が生む「自己効力感」の下では、《子どもと大人が分断される生活構造》《日常と発表の場の分断で結果しか見えない生活構造》《数値化されない「価値」を探究する成長プロセスで経験する達成と承認》の3つのサブカテゴリーが見出された。

3-4 考察

A氏の語りの分析結果を、関連文献の検討と同じく伝統技能の伝承・継承のあり方の特性、伝統技能伝承に伴う機能、伝統技能伝承の継続性と社会化の観点から考察する。まず、①②③で示されたように、伝統技能伝承・継承のあり方については、一斉教授と異なり伝承者-継承者のマンツーマン対応を基盤に伝承されるため、勝敗の価値観が入りにくく、序列化や周辺化による緊張関係が生じにくいことが示唆された。①⑦からも、伝承者が継承者一人ひとりに向き合い個性を尊重することで、脱落することへの防止が可能になり、その結果、伝承の場が非威嚇的な環境として、誰もが安心して参加できる居場所になると推察される。また、③からは、伝承者-継承者の身体的な相互作用のなかで、伝統技能に内包された価値や意味を「実践知」として伝えることが示唆された。さらに、②によると、継承者は

伝承者からその都度、自己成長の承認を得られることが示唆された。従って、伝統技能伝承においては、日々の稽古が自己肯定感の獲得と成長への意欲を促す効果をもつと推察される。加えて、稽古を見学して間接的に伝承者-継承者の交流を経験した次世代（未だ継承者ではない者）が、主体的に稽古に参加したという②のA氏の語りから、伝承-継承における非威嚇的な環境が、関与する人々の間にケアリング関係を形成し、技能伝承の「社会化」を促すという④の状況が派生することが示唆された。

次いで、伝統技能伝承に伴う機能では、⑦⑧⑨より、伝承-継承で構築した信頼関係を基盤に社会性を体得する機能が見出された。具体的には、まず、⑦⑧で示されたように、舞台稽古となる「おどりの寺子屋」では、参加者に遅刻の防止等の規律性が求められる。しかし、実際には遅刻する参加者がいるため、⑧のように、A氏は遅刻者を待つことで周辺化を回避し、遅れる側に待つ側の姿を見せることで状況を可視化させ、気づきと改善を促す。ここで、待つ側の「待つ・切り捨てない」姿勢と、待たせた側の「気づく・改善する」姿勢の両者にケアリング関係が形成され、稽古場を包摂的な空間に変容させたと考えられる。それを機に、参加者全員に集団としての責任感が生まれ、遅刻者の社会性の獲得を促したと推察される。また、⑨で示されたように、学校とは異なり保護者は稽古を見学し、子どもたちが葛藤やつまずきを経て成長する姿を知ることができる。それによって、子どもたちは日々の努力が承認され、達成や自己効力感を経験することが示唆された。

さらに、伝統技能伝承の持続性と社会化においては、まず、③⑤から、多様な技能や型を伝承する役割を少数に留めず、仲間同士でお互いの技能を承認し研鑽するケアリング関係の形成によって、伝承の持続性と社会化が可能になることが見出された。その状況は、⑤で「仲間と一緒に歩いていく答え探しの旅」と表現された。また、④⑤⑥で示されたように、伝承者は「価値」が継承される受容体験を経て次世代を育成する役割を獲得し、行事や発表の場を通して地域社会とケアリング関係を形成し、伝承を持続させ社会化することが推察された。

以上、伝統技能伝承に、児童虐待防止対策における子育て生活スキルの伝承-継承を対応させ検討すると、子育て生活スキルは、伝える側と継承する側の実践知や身体知を含み行き交うなかで多様なケアリング関係を形成し、相互の成長を促すことが示唆された。従って、子育て生活スキルの伝承-継承によるケアリング関係の輪を地域社会で広げることは、「子育ての社会化」の重要な要素になると考えられる。

4 総合的考察

本研究は、生活経験が乏しく十分な教育を受ける機会を得ることができなかった母親が、「子育て生活スキル」を支援者との関係性のなかで習得し自己肯定感を高め、地域で社会関係を取り結び安定した子育て生活を送ることができるよう、伝統技能伝承のあり方からオルタナティブな視点を得ることを試みた。伝承者と継承者が独自の生活経験を背景に、技能や「わざ」を媒介した「独自のケアリング関係」（生田 1987：191）を形成しながら新たな役割を獲得する重層的なプロセスは、子育て支援における支援者と母親の間に世代継承性の発達を促し、「子育ての社会化」を図る視点として寄与することが示された。

一方、先行研究においては、地域の子育て経験者がボランティアとして子育て家庭を訪問する支援策の効果も検証されている。HSは傾聴と協働を原則に利用者と共に家事・育児活動を行いながら、子育て家庭のニーズをくみ取り、公的支援のすき間で見落とされがちな親の虐待防止も期待されている（西郷 2011；尾島・田中 2016；野澤 2017）。本研究は、このような傾聴と協働から一歩踏み込んだ支援として、支援者と母親が子育て生活スキルを伝承-継承する際に形成されるケアリング関係において、地域生活者として成長する母親が支援者から承認され、自己肯定感を高める支援機能を、地域社会に根付かせ裾野を広げ、「子育ての社会化」を図るオルタナティブな視点を提案した。特に、HSの支援の核となる家族支援ニーズ13項目のうち、「(親の) 孤立感への対処」、「(親の) 自己評価への対処」、「家族間の葛藤への対処」の3項目の支援については、伝統技能伝承の語りのカテゴリー①【非威嚇的環境が継承者に提供する「居場所」と「自己肯定感」】、②【伝承-継承の相互行為における「承認」される継承者の「自己成長」】、⑥【「待つ・切り捨てない」-「気づく・改める」両者の協働による包摂的空間の構築】における支援者の関わり方が援用できるだろう。なかでも、「家族間の葛藤への対処」においては、保護者自身が他者に受入れられた経験が少ないことが、家族成員との関係性に影響を及ぼしている可能性が高い。⑧で示された伝統技能伝承の実践例では、集団の規律性に馴染めず遅刻を繰り返す親子を待つことで、その親子に「切り捨てない」というメッセージを送り、見えづらい相手側の不調や事情に思いを馳せ、親子が取り残され周辺化することを防いだ。一方で、遅刻した親子も、「つまづき」を受け入れられたことで、規律性と社会性を身に付け、集団に積極的に関わるようになった。両者が協働で逸脱の緊張を乗り越え、その「場」を包摂的な空間に変容させたといえる。従って、「家族間の葛藤への対処」という家族の関係性の問題においても、支援者と母親がケアリング関係で相互に「受け入れる」「受け入れられる」機会をもち、母親が「受け入れられる」経験を重ねることで、他者を「受け入れる」余裕が生まれ、家族間の葛藤に対応できる自尊心が育つことが期待される。

「子育て生活スキル」伝承型の支援は、地域生活者の経験知と実践知を活かし、子育て家庭を中心に生成継承性の発達プロセスを辿り、お互いの存在の意義を確認し合いながら、次世代の命を育てる役割を協働で果たせるものとする。支援者と母親の関係に限らず、「子育て生活スキル」とその「暗黙知」を媒体に、地域生活者間におけるケアリング関係を巡らせた生成継承性を、地域機能に取り入れ根付かせることが、専門職であるソーシャルワーカーの役割になるだろう。地域生活者が生活の知恵として培った「わざ」「技能」である「子育て生活スキル」が、人々の育ちの物語り・子育ての物語として共有され、住民相互のケアリング関係が形成され根付く仕掛けづくりが、「子育ての社会化」に向け求められる。

5 まとめ

本研究は、生活経験が乏しく子育て生活に困難を抱える母親が、地域生活者である支援者との関係性のなかで、「子育て生活スキル」を習得し、自己肯定感を高め、地域社会で社会関係を取り結び安定した子育て生活を送ることができるよう、伝統技能伝承のあり方から示唆を得た。まず、優劣の価値観や序列化のない非威嚇的な環境で、支援者と母親がケアリング関係を形成し、母親の安全な居場所を確保

する視点である。次いで、支援者との身体的な関わりを通して「子育て生活スキル」を習得した母親の成長を支援者がその都度に承認し、母親の自己肯定感を育てる視点である。さらに、母親に規律性や社会性に課題がある場合も受け入れ、排除と周辺化を防止しながら地域社会に包摂的な空間を構築する視点である。これらのケアリング関係を支援者と母親の間に留めず、子育て家庭を中心に地域住民の間に広げ根付かせ、生成継承性を巡らせる「子育ての社会化」に向けた橋渡しが、ソーシャルワーカーの役割となる。なお、本研究の限界として、フィールドワークにおいて継承者の語りを調査対象として分析していない点があげられる。今後の課題として、伝承者と継承者の双方の語りから考察を深めたい。

【謝辞】

本調査にご協力頂いた(公社)日本舞踊協会 A 支部 B ブロック「おどりの寺子屋」プロジェクト責任者の A 氏を始め関係者の皆さまに、心から御礼申し上げます。

【付記】

本調査は、科学研究費助成事業若手研究 19K13987 の助成をうけております。

注

- 1 網野(2002)は、子育てはそもそも、両親や母親だけに限らない多世代家族や多様な階層関係、近隣関係の中での拡大的で多面的な育児であったのが、近年になり、縮小した階層関係、希薄化した近隣関係、核家族化のなかでの両親や母親による限定的で一面的な育児になったとし、前者を複相的育児、後者を単相的育児と呼んだ。
- 2 Joyce K & Elizabeth, Y (2013)によると、家族支援のニーズは、親の(子育て)スキル、親自身の福祉、子どもの福祉、家族のマネジメントの4つの領域に、13のニーズがある(尾島・田中 2016)。
- 3 White, M & Epston, D (1990)は、人間の状況について客観的現実に基づくとされる専門的教義の言説に距離をおき、人々が自身の中にあるものとして組み入れた問題を外在化することによって、新しい見え方が生まれ、オルタナティブなストーリーを生きることができるとしている。
- 4 寺野(2017)は、Appleton (2001)の分析結果から、海外での刑事施設における施設内処遇や社会内処遇で、対象者が文化芸術活動に携わることが、自立更生支援に有用な可能性をもつことを示唆している。
- 5 Erikson, E (1963)のライフサイクル論は生成継承性という世代サイクルを完結する概念を定義づけた。
- 6 公益社団法人日本舞踊協会 B ブロック
<https://nihonbuyou.or.jp/Branchs/detail/14> (2020.7.20 閲覧)

引用・参考文献

- 阿部美穂子・深澤大地 2011「教育相談機関におけるグループペアレント・トレーニングの効果と参加者アンケートによるプログラムの妥当性の検討」『富山大学人間発達科学部紀要第5(2)』29-39
- 網野武博 2002『児童福祉学—子ども主体への学際的アプローチ』中央法規出版
- Appleton, V. 2001. Avenues of hope: Art therapy and the resolution of trauma. *Art therapy*, 18(1), 6-13.
- Erikson, E. H. 1963. *Childhood and Society*. New York: Basic Books. (=仁科弥生訳 1977『幼児期と社会1』みすず書房、仁科弥生訳 1980『幼児期と社会2』みすず書房)
- グレッグ美鈴 2014「質的記述的研究」『質的研究の進め方・まとめ方 看護研究のエキスパートをめざして』54-

72 医歯薬出版株式会社

- 長谷部正・大村道明 2010「伝統芸能の継承を通してみる農村社会の維持の可能性」『農業経済研究報告』41 69-82
- 平口嘉典・西橋俊・両角和夫 2010「農山村地域の持続的発展に果たす集落組織の機能と役割」『農業経済研究報告』41 49-68
- 堀口美智子 2010「『前向き子育てプログラム』の実践を通じた地域子育て支援の試み」『淑徳短期大学研究紀要』49 83-98
- 寶川雅子 2014「児童虐待防止のための子育て支援プログラムについて」『鎌倉女子大学紀要』21 93-100
- 飯田順三 2002「ADHD 児をもつ家族への援助—家族教育プログラム—」『臨床心理学』2(5) 605-610
- 生田久美子 1987『「わざ」から知る』東京大学出版
- Joyce Kenkre, Elizabeth Young. 2013 “building resilience: volunteer support for families with complex circumstances and needs” “HOME START-Support and friendship For families” 9p Table1
- 小林由希子 2010「出産前後の里帰りにおける実母の援助と母子関係・母性性の発達」『日本助産学会誌』24(1) 28-39
- 公益社団法人日本舞踊協会 HP <http://nihonbuyou.or.jp/Outlines/index> (2020.7.20 閲覧)
- 厚生労働省 2019「平成 30 年度 児童相談所での児童虐待相談対応件数<速報値>」
<https://www.mhlw.go.jp/content/11901000/000533886.pdf> (2020.7.20 閲覧)
- 厚生労働省 2016「児童福祉法等の一部を改正する法律（平成 28 年法律第 63 号）の概要」
<http://www.pref.kanagawa.jp/uploaded/attachment/869643.pdf> (2018.10.1 閲覧)
- 厚生労働省 2014「母子生活支援施設 運営ハンドブック」
<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000080110.pdf> (2020.7.20 閲覧)
- 厚生労働省 2011「児童養護施設等の社会的養護の課題に関する検討委員会第 1 回議事次第」
<https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r98520000011cpd-att/2r98520000011cqu.pdf> (2020.7.20 閲覧)
- 久保恭子・宍戸路佳・草間真由美・倉持清美・後藤恭一 2016「乳幼児を持つ養育者にコモンセンス・ペアレンティング」『東京学芸大学紀要 総合教育科学系』67(2) 245-253
- 黒田裕子・木村ちひろ 2019「地域における子育て支援に関する文献検討」『姫路大学看護学部紀要』11 21-30
- 増田裕美・西嶋真理子 2018「前向き子育てプログラムに参加した学童期以降の発達障がい児の親の子育てについての認知と行動の変化」『日本地域看護学会誌』21(3) 49-55
- 森和夫・加藤敏子・西智子・津留明子・位田かつ代・西村美東士 2010「子育ての暗黙知に関する研究—映像解析による保育者の子育て支援行動の分析—」『連鎖的参画による子育てのまちづくりに関する開発的研究—個人完結型から社会開放型への子育て観の転換をめざして—』411-422
- 永井弘人 2019「特別支援教育の作業学習（窯業班）における職能形成—「型」の視点でとらえる伝統工芸技術の伝承」『教科開発学論集』7 71-79
- 永井美紗・黒光貴峰・町田玲子 2003「伝承活動が地域における子育てに及ぼす影響について：草津市下笠町における事例研究」『京都府立大学学術報告. 人間環境学・農学』55 27-33
- 中山文子 2017「親支援プログラムの有効性と今後の可能性」『教育総合研究』1 109-120
- 西平直 2019『稽古の思想』春秋社
- 西尾久美子 2017「伝統文化専門職の人材育成：芸舞妓と能楽師の事例」『京都女子大学大学院現代社会研究科紀要』11 1-20
- 西尾久美子 2006「伝統文化産業におけるキャリア形成と制度：京都花街の芸舞妓の事例」
<http://www.lib.kobe-u.ac.jp/repository/thesis/d1/D1003638.pdf> (2020.7.20 閲覧)
- 西岡弥生 2020「支援者のサーバント・リーダーシップ的な関わりを基軸にしたファミリーソーシャルワークの検

- 討一伝統技能伝承におけるフィールドワークから一『日本社会福祉学会第68回秋季大会プログラム』E05-19
野澤義隆 2017「ホームスタートによる支援が利用者満足度に与える影響—有償支援との比較による家庭訪問型子育て支援の検討—」『社会福祉学』57(4) 85-96
- 尾島豊・田中春海 2016「ホームスタート（家庭訪問型子育て支援）におけるニーズの特徴」『長野県端溪大学紀要』71 77-87
- Rogoff, B. 2003 *The cultural nature of human development*. Oxford university press. (= 當眞千賀子訳 2006『文化的営みとしての発達—個人、世代、コミュニティ—』新曜社)
- 西郷泰之 2011「イギリスにおけるホームスタート活動の評価方法に関する研究」『大正大学研究紀要』96 243-239
- 西郷由布子 2002「芸の教え方・覚え方」『演劇学論集 日本演劇学会紀要』40 127-141
- 政策基礎研究所 2018「平成29年度子ども・子育て支援推進調査研究事業 保護者支援プログラムの充実に関する調査研究」
https://www.doctoral.co.jp/image/kodomokosodate/houkoku_manual_180517.pdf (2020.7.20 閲覧)
- 清水冬樹 2016「『相談』とつながらない母子家庭の母親たちへの支援の視点」『福祉社会開発研究』8 85-94
- 社会福祉法人全国社会福祉協議会全国母子生活支援施設協議会 2017『平成28年度全国母子生活支援施設実態調査報告書(平成29年3月)』
- 住岡英毅 2016「伝統芸能による教育—日本人の教養基盤を培う—」『大阪青山大学紀要』8 25-37
- 竹内一真 2016「現代社会における実践知の越境に関する関連文献とその意義：世代を超えて経験が伝わっていく仕組みと学校教育の限界」『紀要』8 109-121
- 寺野摩弓 2017「犯罪者更生と伝統工芸伝承の人材育成：秋田県の矯正施設と更生保護の取り組みについて」『アジア地域研究連携機構研究紀要』4 71-82
- 浦山晶美 2017「子育て支援に関する文献検討と母親への支援の課題」『山口県立大学学術情報』10 39-45
- 渡邊洋子 2005「学びの様式と伝統文化：現代日本における「学び」理解」『京大大学生涯教育学・図書館情報学研究』4 65-75
- White, M., White, M. K., Wijaya, M., & Epston, D. (1990). *Narrative means to therapeutic ends*. WW Norton & Company. (= 小森康永訳 1992『物語としての家族』金剛出版)
- 藪一裕 2016「児童虐待予防におけるペアレント・トレーニングの有効性について—コモンセンス・ペアレンティングの実例から—」『プール学院大学研究紀要』57 343-364